

第10章 河川

みどり公園・水辺課、土木総務課、下水道経営課、下水道整備課

第1節 河川・排水路

本市を流れる河川は、国又は県が管理している相模川水系及び金目川水系で11河川がある。また、市が管理している河川は、準用河川4河川とその他河川法適用外である普通河川がある。

市が管理する河川・排水路については、公共下水道区域は公共下水道事業の雨水渠として整備あるいは計画がなされ、その他の区域についても集落周辺や溢水箇所等に整備計画がある。また、これらの施設の効率的活用を図るため、施設の補修、しゅんせつ及び草刈り等を実施している。

1 河川・排水路等の維持管理

河川・排水路のしゅんせつ等の維持管理については、巡回パトロールによる必要箇所の発見、及び市民からの要望等により現地を調査し、随時実施している。平成28年度のしゅんせつ実績延長は786.6mである。

2 国が管理している河川（相模川）

一級河川相模川は、その源を山中湖に発し、途中幾多の支川を合流しながら、本市の東端を流下して相模湾に注いでおり、神川橋下流の約6.6kmが国直轄区間となっている。

相模川の整備は、河水統制事業に始まり、総合開発事業・高度利用事業と一連の事業が、水需要の増大に伴い実施され、上水道・工業用水・農業用水と、本川の果している意義は極めて大きく、県民の生活用水や、県内の産業基盤を支えるための供給水源として、重要な河川となっている。また、相模川流域は、都市部に残された貴重な自然空間として、景観上からも親しまれており、生態系や親水性、さらに、環境学習利用にも配慮した整備を進めている。

しかし、下流域に位置する本市にとっては、河川流量の減少に伴うヘドロの堆積を始め、河口閉塞、地下水の塩水化、水質の悪化等数々の問題が発生してきた。また、相模川直轄区間は未整備箇所が多く、平成28年度末時点の堤防整備率は約81%となっている。

平成19年9月の台風9号では、2市1町（平塚市、茅ヶ崎市、寒川町）において約2万世帯を対象に避難勧告が発令された。さらに、平成26年10月の台風18号では、本市の観測史上最多雨量を記録する、1時間に70mmを超える豪雨により各所で浸水被害が発生した。

国では、近年多発する浸水被害への対応を図るため、これまでの計画規模の降雨から想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域に見直し、平成28年5月30日に指定・公表がされた。

このように、水害から流域住民の生命と財産を守り、安全・安心を確保するため、下流域に位置する市町で組織している相模川整備促進協議会を始め、本市単独でも、国・県に対し早期解決に向け、強く働きかけている。

事業の主なものは、次のとおりである。

- (1) 相模川の整備促進について、国の関係機関へ要望した。平成 28 年度、右岸については、四之宮地区の堤防が完成した。また、左岸については、須賀地区の築堤^{ちくてい}工事が行われている。

(2) 河川環境整備

相模川馬入地内河川敷は、粗大ゴミや車などの不法投棄が多く、河川の景観が損なわれていた。そこで、築堤に併せて、国・県の協力を得て、花畑をつくり、ボランティアと協力して草取り等の維持管理を行っている。約 3 万㎡の花畑には、春はポピー、秋はコスモスを中心にラベンダー、ローズマリー、あじさい、芝桜等を植えている。なお、平成 28 年 4 月 1 日からネーミングライツ契約を締結した関係で、花畑の愛称が「イシックス馬入のお花畑」となった。また、国が河川利用のプロジェクトとして策定した「水辺の楽校」へ応募し、花畑上流に「馬入水辺の楽校」が整備され、川の自然とふれあえる場づくりや環境学習の実施を図るための活動支援などを行っている。

(3) イベントの開催

摘み取りイベント

花畑の価値を高め、平塚の名所として PR するために、ポピー・コスモスの観賞期間の締めくくりとして摘み取りイベントを開催した。

- 開催日 春（ポピー）： 6 月 4 日（土）
秋（コスモス）： 10 月 15 日（土）
- 内 容 花の摘み取り、花畑ボランティア「馬入花畑の会」によるクラフト販売等
- 場 所 イシックス馬入のお花畑
- 来場者 10,000 人（春：4,000 人、秋：6,000）

3 県が管理している河川

本市を流れる河川のうち、金目川、鈴川、渋田川、河内川、座禅川、大根川、板戸川、善波川、歌川、小出川と相模川の神川橋上流が県の管理河川となっている。